

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	戸籍住民課、市民税課
委託業務名	令和7年度大津市証明書等自動交付事務委託
委託業務場所	東京都千代田区一番町25番地 コンビニエンスストア事業者等の所在地
概要	コンビニエンスストア等での証明書自動交付サービスに係る利用件数や手数料の取りまとめ等。
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	証明書1通当たり手数料117円
契約の相手方	[所在地] 東京都千代田区一番町25番地 [名称] 地方公共団体情報システム機構
契約相手方の選定理由	地方公共団体システム機構は、証明書自動交付サービスに係るデータセンター等を管理・運営しており、交付事務を行える唯一の団体である。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。